

## 美幌小学校運営協議会で当面の学校経営方針を協議

# 美小版SDGs 持続可能な学校体制へ

働き方改革＝教育改革 創造的な教育活動のための余白創出を発想の転換と多様な連携で「学芸会」は取組の過程を重視し「学習発表会」に名称変更 子どもの学びと成長を第一に



学校運営協議会制度とは、学校と地域で知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律（※地教行法 第47条の5）に基づいた仕組みです。

協議会は、市町村教育委員会が設置し、委員は保護者・地域住民・学校職員などから教育長が委嘱します。本校では、中山雄介委員長（療育病院）を筆頭に、図書館協議会委員、民生児童委員、PTA会長、地元自治会長、幼稚園・保育園などから12名の委員が委嘱されています。

今年度はこれまで2回の協議が行われました。その中では、子どもの学力や問題行動等の状況、教職員の配置や勤務状況、学校図書館やICT機器の整備活用状況、施設設備面の課題など学校の実態をもとに、その背景や原因を全道の状況や他の町の事例などと比較しながら、対策や目指すべき方向性について議論しています。

### 《学校運営協議会の主な役割》

- 1 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する
- 2 学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べることができる
- 3 教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べることができる 文部科学省HPより

### ■「日常の学びと生活」重視、学校行事は年間指導計画の範囲内で実施

学校は、子どもが社会に出たときに、人と結び合って働き、生きていくために必要な資質・能力を、様々な教育活動を通して付けさせる場所です。学校行事もそのための取組の一つですので、他の授業との関連や配当時間のバランスを考慮しなければなりません。今後の学校行事については、取組の過程でどのような力が付けられるかを重視し、日常の学習の延長として、予め年間で計画された時間数の中で練習や準備を行っていきます。

従来の「学芸会」は、日頃の授業で行っている学習をもとに、その成果を発表する場と位置付け、「学習発表会」と名称を改めます。当日の見栄えのために、他の授業を潰したり、子どもに過重な負担がかかったりしないように留意して実施します。観覧の際は、子どもの姿の裏にある学びと成長に思いを巡らせてほしいと思います。

### ■保護者・地域とのよりよい連携をめざして 通知票・学校評価を見直し 学校ホームページ開設へ

通知票は、子どもの事実を家庭と学校で共有し、連携して子どもを伸ばすための手段の一つとして、学校の判断で発行しているものです。しかし、その作成に充てられている時間に対し、十分な活用や効果が得られているかと問われれば疑問が残ります。また、学校評価アンケートについても、主観が入りやすく具体的な改善策の根拠や評価には使いづらいのが現状です。これらについては、引き続き見直しに向けた検討を行っていきます。

その一方、学校では、現在、ホームページの開設準備をしています。運用が開始できれば、紙での連絡や配布物をホームページに掲載し、いつでも、どこでも、誰でも必要な情報にアクセスできるようになると同時に、学校での印刷や配布の手間を減らすことができます。

こうした見直しや工夫を積み重ね、少しでも教員の時間を教育の中身や子どもに直接関わることに振り向けていけるようにすることが、働き方改革の本来の趣旨です。今後も児童数の減少が続き、学級減により1学級当たりの児童数が増加すれば、教員数は減るのに1人の先生が見る子どもの数は増えるという状況が起こります。そのしわ寄せは、最終的には、教育の質の低下となって、子どもたちに降りかかります。

そうなる前に、多少なりとも余力のある今から、持続可能な学校体制への転換を図り、保護者・教職員から選ばれる学校にしていかなければなりません。言うならば「美小版SDGs」です。学校運営協議会委員の知恵を結集し、今のやり方がいつまでもつか、従来の教育が担っていた役割を他の方法で代替できないか熟議し、子どもの学びと成長を担保する、これからの時代に合った仕組みづくりを進めていきます。

# 大切な命を守るために・・・

9/20(火)に、一日防災学校を行いました。まずは、震度5程度の大きな地震発生を想定した全校による避難訓練です。机の下などで落下物等から身を守った後、迅速に安全な場所へ避難することができていました。次に、防災食のわかめご飯(高学年はおにぎりも)を実際に作り、給食時の主食として食べてみました。また、1年生は、消防車と救急車を見学しました。火災時や救急搬送時に使用する様々な装備や車両の中を実際に見せてもらい、子どもたちも興味津々の様子でした。その後、『防災カルタ』にも取り組み、防災についての学習を深めました。今後も定期的に訓練をくり返し、万が一の時でも落ち着いて行動し、かけがえのない命を守ることができるようにしていきます。



## ★生活目標★

- ◆気持ちのよい挨拶をしよう。
- ◆下校時刻を守りましょう。

日	曜	行事予定
1	土	
2	日	
3	月	
4	火	
5	水	
6	木	
7	金	
8	土	
9	日	
10	月	スポーツの日
11	火	校内作品展(～19日まで)
12	水	
13	木	児童観覧日
14	金	
15	土	学習発表会
16	日	
17	月	振替休業日
18	火	クラブ活動 2計測(6年)
19	水	スクールカウンセラー来校 2計測(5年)
20	木	全校朝会(任命式) 2計測(4年)
21	金	職員会議 2計測(3年)
22	土	
23	日	
24	月	後期児童総会 2計測(1, 2年)
25	火	全校朝会 視力検査(6年) 児童会活動日
26	水	視力検査(5年) 柏収穫祭 教育相談会
27	木	スクールカウンセラー来校 視力検査(4年) 柏収穫祭
28	金	視力検査(3年)
29	土	
30	日	
31	月	視力検査(1, 2年)

## 後期 児童会書記局

9/6(火)に後期児童会役員選挙が行われました。今回の選挙には19名が立候補し、投票の前には、タブレットと大型テレビを使ったオンラインでの演説が行われ、候補者が一人ずつ公約や意気込みを発表していました。当選した5名には、学校のリーダーとして、今後の活躍を期待しています。

《会長》	個人情報につき 削除
《副会長》	
《書記》	



広い音楽室でカメラに向かい演説する立候補者



教室の大型テレビで立候補者の演説を聞く4年生

## 10月 スクールカウンセラーの予定

- ①10月19日(水) 12:30～17:30
- ②10月27日(木) 12:30～17:30

※保護者の方が利用する場合には、事前に学校まで連絡をお願いします。(73-2019 担当:教頭尾中)

※時間が重なった場合は、先に連絡があった方を優先します。

※11月以降の予定は決まり次第お知らせします。